

## 10/1 第 14 回産業競争力会議議事録

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2013 年 10 月 1 日（火） 10:45～11:30
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホレーション代表取締役社長
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ相談役
同	新浪 剛史	株式会社ロソ代表取締役 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長

### (議事次第)

1. 開会
2. 成長戦略の当面の実行方針（案）について
3. 閉会

### (配布資料)

- 成長戦略の当面の実行方針（案）の概要
- 成長戦略の当面の実行方針（案）
- 産業競争力強化法案について
- 竹中議員提出資料

---

### (甘利経済再生担当大臣)

ただいまより、第 14 回「産業競争力会議」を開会いたします。御多忙の中、ありがとうございます。本日、岡議員、佐藤議員及び竹中議員は所用のために御欠席となっております。竹中議員からは、紙にて御意見の提出をいただいております。また、三木谷議員は海外に御出張中のため、御案内のとおりテレビ会議で御参加をいただきます。

本日は、前回（第 13 回）の産業競争力会議で総理から取りまとめのご指示をいただいた「成長戦略の当面の実行方針（案）」について報告をさせていただきます。

まず、「成長戦略の当面の実行方針（案）」について説明をします。本実行方針は、デフレ脱却への期待を確実な成長軌道に繋げ、期待を行動に変えるべく放った「第三の矢」である日本再興戦略の実行を加速し、強化するためのものです。このため、6 月の戦略決定以降、各省での検討を経て、構造改革の内容や方向性が具体化し、前倒しで実行を

予定している臨時国会提出法案などの主な関連施策について、政府一体となって強力に推進をするための主要施策をまとめています。具体的には5本の柱で構成をしています。

まずは「規制・制度改革のための制度整備」です。民間の力の活用が十分でない分野等における規制・制度改革を断行するため、臨時国会に国家戦略特区関連法案や産業競争力強化法案を提出します。これにより、「国家戦略特区」や「企業実証特例制度」、「グレーゾーン解消制度」の創設を図り、戦略地域単位、企業単位、全国単位の三層構造で構造改革を推進する制度的基盤を整備します。特に国家戦略特区については、「居住環境を含め、世界と戦える国際都市の形成」「医療等の国際的イノベーション拠点整備」といった観点から世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出するための規制改革を進めます。

2番目に「民間投資・産業新陳代謝の促進」です。企業の経営資源を将来に向けた投資へと振り向けるため、あらゆる施策を総動員します。現在、与党で大胆な減税措置について最終的な調整を行っていますが、具体的には、先端設備の導入など生産性の向上につながる設備投資を促進する税制の創設や、産業競争力強化法案に基づき、企業の事業再編・統合やベンチャーファンドへの出資を促進する税制の創設などを図りたいと考えています。併せて、臨時国会に会社法改正法案を提出し、独立性の高い社外取締役の導入促進を図ります。

3番目に「雇用制度改革・人材力強化」です。ハローワークの求人・求職情報の開放に向けた検討を進めつつ、民間人材ビジネス活用の加速化を図るほか、「待機児童解消加速化プラン」の加速的実行、育児休業中の経済的支援の強化など、仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。また、国立大学改革プランを10月目途で取りまとめるなど、大学改革の推進を図ります。

4番目に「構造改革等による戦略市場の創出」です。薬事法等改正法案・再生医療等安全性確保法案の臨時国会での早期成立を目指すとともに、医療分野の研究開発の司令塔機能として「日本医療研究開発機構（仮称）」の設立に向けた取組を進めます。更に、臨時国会に農地中間管理機構（仮称）整備のための法案や電気事業法案、農山漁村再生可能エネルギー法案を提出し、農業の競争力強化、電力システム改革、再生エネルギーの導入を促進します。

5番目に「地域レベルでの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新」。国・地方一体となった体制を構築し、中小企業・小規模事業者の革新を進めるため、地域ごとに「地方産業競争力協議会」を10月を目途に順次設置することなど、産・学・官・金始め地域の総力を挙げた取組を進めます。また、小規模事業者に対する効果的な支援を実施するため、次期通常国会に小規模事業者の振興のための基本法案を提出します。

次に、「産業競争力強化法案」の検討状況を茂木経済産業大臣から報告いただきます。

（茂木経済産業大臣）

今、甘利大臣のほうから御説明のありました当面の実行方針に沿い、臨時国会への提出に向けて準備中の「産業競争力強化法案」について、簡単にご説明します。本法案では、5年間を「集中実施期間」と定め、まず、成長戦略、「日本再興戦略」の確実な実行を図るため、政府一丸となって計画的取組を進める実行体制を確立します。その上で、「過剰規制」を打破するための「規制改革」の推進や、「過小投資」、「過当競争」の是正につながる「産業の新陳代謝」の促進など、分野横断的な新たな制度を整備します。

具体的には、「過剰規制」の改革として、企業単位で規制を緩和する「企業版特区」や、社会保障の公的保険の隣接分野のグレーゾーン解消のための「認定制度」を新たに創設することにより、新市場を開拓していきます。この分野では国家戦略特区、規制改革会議と相互に連携を取っていきます。

次に、産業の新陳代謝の促進について、今後3年間で年間の設備投資額を現在の63兆円から1割以上増加させ、リーマンショック前の水準である70兆円以上とすべく、先端設備投資やベンチャー投資の促進のための大胆な支援措置を実現していきます。

そして「過当競争」の解消についてです。企業が事業を切り出して新会社を作る場合、企業の課税負担を軽減できる措置を導入するなど、大胆な産業再編や事業再編を促し、経営者の決断を後押ししていきたいと考えます。

この他にも、地域中小企業の創業支援など、様々な関連施策を盛り込んでいます。

本法案に加え、税制措置を含む様々な施策を総動員することで、日本経済の3つの歪み、すなわち「過小投資」、「過剰規制」、「過当競争」を是正していきます。この「産業競争力強化法案」を中核にして、企業が投資し収益力を向上させ、これが賃金や所得の向上につながり、消費が拡大し、再び企業の投資を呼び起こす、という好循環を実現していきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。それでは、民間議員の皆様からご意見をいただきます。

なお、ご欠席の竹中議員からいただいているご意見について、議事概要にも同じ内容を掲載いただきたいとのご要請があったことから、お手元に配布しているご意見を議事概要に掲載させていただきます。

(竹中議員：配布資料の内容をそのまま掲載)

国家戦略特区は、成長戦略の最重要政策。国家戦略特区を軸に、岩盤規制を打破していかなければ、経済の成長はあり得ない。

これまで、国家戦略特区ワーキンググループを中心に、当競争力会議の立地競争力分科会もサポートして、関係省庁との協議を進めてきた。

岩盤規制を含め、相当の前進もあったものの、まだ課題は多い。

特に「雇用」分野は、残念ながら、全く前進がみられないと評価せざるを得ない。

また、一部歪んだ報道により、しっかりとした改革が止められる可能性についても危惧している。

雇用分野を含め、国家戦略特区を完成させるべく、引き続き全力を尽くしたい。

また、今後は、法案作成作業も本格化するので、ワーキンググループでは、法案の条文レベルのチェックなどまで含め、しっかりと制度を完成させてほしい。

(秋山議員)

まず最初に、女性の活躍についての安倍総理のトップとしてのコミットメントとその実行に、心より感謝を申し上げます。私自身も経験した、制度というより目に見えない壁に、安倍政権になってから、穴が開くムーヴメントを感じています。

国家戦略特区については、前回の課題別会合において総理から明確な指示をいただいて、その後国家戦略特区WGとしても鋭意作業を進めてきました。本日の竹中議員ご提出資料の内容については全く賛成ですので、補足だけさせていただきます。

今回、特に雇用の分野についてですが、残念ながら今のところ前進があるとは言えない状況です。厚生労働省からは裁判例の分析や類型化を対案として提示していただいているのですが、これでは現状を打破できないと考えていますので、これについてはもう少し議論を進めてまいりたいと思います。また、竹中議員ご提出資料の中に「一部歪んだ報道」というコメントがありますが、朝日新聞が「遅刻したら解雇も可能に」といった報道をされており、これは全く事実と反する報道です。こういった不当な契約条項を排除するために、WGではガイドラインを定めたいうえで、契約条項がそれに適合するように

求めていくということを要請しています。これについては、WG の八田座長名で正式に抗議文を送らせていただいたところです。

こういった壁にぶつかっている状況ではありますが、雇用分野を含めて国家戦略特区を完成させるべく、引き続き全力を尽くしていきたいです。そのためには、竹中議員がご提出資料の最後に触れられているように、これからの法案作成作業における条文レベルのチェックをすることも非常に重要な仕事であると考えているので、これらをしっかりと進めてまいりたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

続きまして、榊原議員。

(榊原議員)

アベノミクスの経済政策が着実にしかも力強く進展していくことに対して、心強く思っています。また、本日発表されると伺っている消費税率引上げに向けての総理のご決断に対し心から敬意を表したいです。ただいまご説明いただいた成長戦略の当面の実行方針については、2点ほど提案を申し上げます。

まず、雇用制度改革ですが、今回の実行方針案の中では雇用制度の根幹となる労働時間規制の緩和については取り上げられていません。企業の競争力を高めるためには、従来からの労働規制に捉われずに、メリハリを効かせられる柔軟な働き方を実現し、社員の活力と生産性向上を図っていくことが不可欠です。労働時間に関し一挙に一律一律な規制緩和の適用が困難であるならば、特区で先行的に実施する、すなわち、濫用抑止とセーフティネットの確保を担保できる企業を見極めつつ、その企業に限定して特区での先行的な規制緩和を認めるやり方もあるのではないのでしょうか。既に厚生労働省では、企画業務型裁量労働制の見直しなどについて取り組まれており、改革の進展を強く期待します。

2点目は、法人実効税率についてです。法人実効税率の引下げは、我が国の立地競争力を強化する、また、内外の産業の投資を促進する上で避けて通ることのできない改革の本丸です。現在政府において、復興特別法人税の1年前倒し廃止の方向で検討いただいていることを心強く思っています。法人実効税率についても、与党税制改正大綱で速やかに検討を開始するとしていると聞いていますが、最終的には法人実効税率を OECD 諸国やアジア近隣諸国並みの 25%の水準まで下げるべく、それに向けた道筋を示すための議論を早期に開始していただきたいです。

私からは以上2点でございます。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、坂根議員。

(坂根議員)

社会保障・賃金の現場レベルでの具体例をお話しします。

まず、社会保障についてです。私が関係している、ある地方の小都市は、人口 5.8 万人、高齢化率が 32%であり、日本の高齢化率 24%と比較すると、かなり高齢化が進んでいます。その都市の年間予算は 360 億円ですが、年金 310 億円、医療 50 億円、介護 70 億円で、計 430 億円の社会保障支出となっています。金額の大きさもさることながら、これらの社会保障支出額、特に年金額の算出に時間がかかったことにも驚きました。地方自治体が社会保障問題に対して、当事者意識が低いのではないのでしょうか。国全体で社会保障の議論をしても、国民レベルまでは伝わりにくいので、いかに地方自治

体ごとに数値の見える化を行い、当事者意識を持って取り組んでもらうことが大事であるし、地方自治体にとって、これらの予算をいかに生きたお金として有効活用することが大事かということも、改めて実感しました。

当社では、過去 10 年間で法定福利費負担、特に健康保険と厚生年金について、企業と個人における負担がそれぞれ約 20%増加しています。給料からの天引きは、サラリーマンにとっての大きな痛みであるにも関わらず、消費税などと比較して、大きな声としてなかなか出てきませんが、こういった負担のやり方は限界に達しているのではないかと思います。

次に賃金についてです。我が国においては給与総額の減少トレンドが続いています。一つ目の大きな原因として、世界におけるベースアップ交渉は物価・公共料金等の負担増に基づくものですが、我が国はデフレ基調であったため、被雇用者側もベースアップを要求しにくい状況であったことが挙げられます。二つ目は、雇用問題への対応として、固定給を抑えてボーナス調整をしてきたこと、非正規雇用を増加させてきたことが挙げられます。他にも、特に我々のようなオールド・エコノミーの共通減少ですが、当社の場合は、2000 年代は、高度成長期に大量採用した雇用者数が大きかった団塊の世代が退職をしていった 10 年間であり、その退職者を非正規として再雇用することにより、一人当たり平均給与が減少し続けました。同時に、当社では近年は国際競争力も改善し、国内回帰を進め、若手採用を増やしたこともあり、従業員の平均年齢が毎年 0.5 歳若返りました。実際の個々人の給与レベルとしては、同一年齢で比較すると、平均給与は毎年 2～3%上昇してきています。しかし、こういう過渡的な状況はほぼ解消しつつあります。

総括すると、多くの大企業、特に国際企業では、ボーナスは業績連動という趨勢の中、我が国は世界で唯一デフレに陥っており、どこまでコミットするかは別として、デフレ脱却と賃金の 2 つの議論を同時に進めることは、我が国にとって大事なことであり、私も全面的に賛成です。収益の分配を考えると、正規雇用・非正規雇用、福利厚生費、社会保障負担といった論点があると思いますが、デフレで物価が上昇していないこともあり、我が社の組合はベースアップを要求しづらいため、ベースアップ分を福利厚生、いわゆるカフェテリアプランの充実を図ることにより充当してきました。今後、分配の議論の中では非正規雇用の扱いが一番重要視すべき点ではないかと考えます。

(甘利経済再生担当大臣)

総理が到着されました。新浪さん、どうぞ。

(新浪議員)

まず農業についてです。現在、農地中間管理機構について議論がされていますが、これは農業の産業化について大変重要となる法律であり、いくつかのポイントを是非法律上にきちんと明示してほしいです。最終的には農業の生産性を向上せしめ、農業をやる方々の所得を倍増していくという大きな目的のためにやるものだと思います。

そのときに、農地を受ける方々が公募の手続きを必ず経ることが大変重要です。現在、農水省が考えている「人・農地プラン」は、地域が自発的に将来のビジョンを共有するものですが、地域が得てして排他的になってしまいます。外からの方々が入ってくるとか、企業を含めて農業をやりたいという方々がもっと入ってくるような仕組みに人・農地プランを考えるべきです。

重要なのは、6次産業化がバリューを上げていくということで、産業化にとって6次産業化が絶対に必要です。集落や地域だけで話し合いをして、それで農地を云々しても産業化できません。その枠を取り払った形で農地を集約し、やれる方々に農地が配られて

いく、そのようにやっていくべきです。その中で、機構は地域を越えて農地を集約化していく出発点となります。

農地の基盤整備は、受け手が決まってからやるべきで、受け手がない中でどんどん農地を作っていくと、借り手がない中で農地を作ってしまう、最終的に余ってしまいます。優良な農地を借りたいという方をベースにやっていくべきです。

リース料等も、費用負担をある一定のところで受益者に負担いただくよう設定すべきです。透明化もすべきです。

6次産業を実施していくためには、集めた土地は6次産業にも貸出しができることが必要です。茂木大臣からも前回指摘がありましたが、これも法律にきちんと書くべきです。各地域に、加工製造拠点ができることは、農業にとっても重要です。

農地を受ける方を探す交渉等の委託は能力と意欲のある民間会社と各種団体に委託すべきです。民間の力を使うべきです。

機構と同じような機能を持つ農地保有合理化法人は既に存在していますが、この中で信託が活用できなかったとの反省に立ち、今回の機構では信託業務の専門知識や経験を有する民間セクターをきちんと活用すべきです。機構が再信託できるようにすべきです。

自治体にできる機構でどのように事業が実施されているかの最終評価は、内閣により客観的な評価を実施すべきです。

機構の運営については、公正な苦情相談窓口を置き、その内容を必ず公開します。

そして、農地情報の一元的なデータベース化は大変重要です。受け手の経営判断上、どうしても必要です。農業委員会、土地改良区とも土地の重要な情報を持っています。この一元化をすべきです。

次に、中小企業についてです。中小企業こそが日本の足腰であり、中小企業の生産性を向上し、真に競争力のあるものに育てることが大変重要です。日本の企業数の99%を占める中小企業の新陳代謝が重要で、今回促進策が盛り込まれた、新しい企業がベンチャーとして生まれてくることは大変良いことですが、役割が終わったものが出て行く仕組みも作っていかねばなりません。日本の中小企業にはこのダイナミズムが欠けています。

そこで、新たに銀行機能を見直すべきです。銀行がある程度リスクをとって、良い事業又は人に対して投資していく機能が弱くなっています。事業をもっと評価できるよう、銀行の金融機能の強化を是非再度お願いしたいです。中小企業は直接金融ではなくほとんど間接金融に頼っています。地方自治体と商工会議所等の結び合いではこの問題は解決できず、むしろ守ることになってしまいます。日本の足腰である中小企業を強くするには、金融機能をきちんと果たし、新陳代謝を促すことが必要です。

最後に、2020年に日本で世界最大のエンターテイメントであるオリンピック・パラリンピックが行われます。このタイミングで、賛否両論はありますが、国内外の人々が楽しめるクールジャパンも含めた総合エンターテイメント事業として、是非IR（インテグレイティッド・リゾート）事業をお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて橋本議員、お願いします。

(橋本議員)

私からは2点お話しさせていただきます。

1つ目は「雇用制度改革・人材力強化」についてです。「国立大学改革プランを本年10月を目途に取りまとめ、人事給与システム改革をはじめとする大学改革の加速を図る」ということについて、文部科学省も大変前向きに言っています。国際競争力強化の観点、それから特に科学技術イノベーションの観点から、大学改革は必須であり、是非

とも進めていただきたいと思います。一方、私のこうした発言が、国大協の学長会等々で紹介され、現実的なことを言っていないのではないかという意見が出ています。確かに、「本年10月を目途に」と書かれています。私の周りでは全くこのことが話題となっておらず、大学の執行部からも話が下りてきていません。おそらく「どうするのだろう」ということで止まっているのではないかと思います。これから1ヶ月でどこまでできるのか大変不安です。私の周りの現場では「どうせできないだろう」という声もあり、これは極めてまずい状況です。具体的な実施事項を書き出して進めるということをしていないと間に合わないの、是非とも強く推進していただきたいと思います。心ある教員は、改革の必要性については理解しています。こうした人々が主流かは分かりませんが、応援団はたくさんいるので、下村大臣のもと具体的なプロセスに入っていただきたいと思います。

2つ目は「構造改革等による市場の創出」についてです。総合科学技術会議の司令塔機能強化のもと、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）とImPACT（革新的研究開発支援プログラム）の2つのプログラムを計画しています。前者のSIPについては、各府省のご協力もあり、大体の目安が付いていると思っています。具体的なテーマもほぼ固まってきているので、是非ともきちんと進めるよう努力していきたいです。もう1つのImPACTは、今年度で終了するFIRSTの後継として計画しているものです。FIRSTは麻生内閣の時代に始められた大変画期的なプログラムであり、素晴らしい結果がたくさん出ています。そこで学んだことを更に加え、ImPACTは研究者とそれを事業化していく専門家が組んだ新たなプログラムとして計画しています。是非とも実現するよう、予算措置を含めたご協力をいただきたいと思います。いずれのプログラムについても、アカデミアと産業界との協調の下で進めていくわけですが、国のこうした研究開発プログラムを進めていただくのと同時に、産業界における研究開発を活性化する制度等も合わせて進めていただきたいと思います。

このように、政府として取組を進めているので、あとはプレイヤーである我々研究者、技術者の責務です。私はこの夏にかけて、様々な学会や国立大学の学部長会等々に出かけていき、ここで議論されていること、すなわち科学技術に対していかに政府が研究者、技術者に期待しているかを繰り返し述べてきました。研究者も「それだけ期待してくれているのであれば」と気運が盛り上がっているの、是非ともプログラムを進めていただき、その先は我々が引き取ってしっかりとフォローしたいです。総合科学技術会議においては山本大臣のご指導のもと、こうしたプログラムを検討していただき、さらに司令塔機能を強化していただけることとなっています。是非とも国全体が一体となって研究開発、イノベーションを進めていきたいと思っていますので、ご協力をお願いしたいです。

（甘利経済再生担当大臣）

大学改革に関しては、文科省に橋本議員の後ろ盾になるよう私から要請をしておきます。長谷川議員。

（長谷川議員）

3点申し上げます。

消費税増税については、本日総理が判断されると報じられています。様々な激変緩和策を講じながら、消費税増税を実施する方向でご判断されると期待します。もし最終的にそのようなご判断となったら、厳しい状況の中でそのようなご判断に至ったことに対し、大いに敬意を表します。

法人実効税率の問題については、これから改正を目指していくということであり、イコールフットイングという企業の視点もありますが、日本のGDPに対する対内直接投

資残高の比率は相変わらず4%を切っています。先進国がいずれも2桁である中で、1桁の国は日本しかありません。我々企業も景気を維持・成長させるための努力はしていくしますが、日本が諸外国に比べ、海外からの投資が圧倒的に低いという点については正していく観点からも、法人実効税率の引き下げは規制改革とともに重要です。小泉政権時代にも対内直接投資残高倍増計画を実施しましたが、なかなか進んでいません。総理のリーダーシップの下、そういった観点から、前向きにご検討いただきたいです。

最後に、国家戦略特区についてです。甘利大臣のご説明でも、世界で一番ビジネスをしやすい環境を作る、そのためにも、国家戦略特区を大いに活用したい、とありました。私はそれに加え、「少なくともアジアで一番起業をしやすい環境」を作れることを期待します。安倍総理がニューヨーク証券取引所で、「昔ながらの頭の固い大企業は奮起が必要かもしれません。私は、日本をアメリカのようにベンチャー精神のあふれる起業大国にしたい。」というお話をされましたし、「政権与党のリーダーとして、必ずや言ったことは実行する。」と力強いお言葉もいただいています。私の理解では、国家戦略特区は、これまでの特区と違い、全国を対象とした手上げ方式ではなく、アイデアは聞きますが、最終的にはトップダウンで場所や実行する事柄を決めると同時に、その後の全国展開・一般適用を前提とするものではないと理解しています。だからこそ、特定の地域や対象に展開することについて反対せず実行してみるべきです。竹中議員のペーパーでは、雇用分野は残念ながら前進が見られないと記載があり、秋山議員からもそのような話がありました。医療分野についてもあまり進んでいないと聞きます。今のコンセプトも踏まえ、国家戦略特区における規制改革を進展していただくことを期待しています。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、アメリカから最後に三木谷議員、お願いします。

(三木谷議員)

アメリカに来ると、病院の治療、医療も日本に比べて随分と進んでいると実感します。例えば、日本では医師しかできない行為を看護師がやってくれたり、電子レセプト、その後の指導に関しても電子的に行うという意味において、かなりギャップを感じました。

最近、様々な証券会社や外国人特派員クラブ等に呼ばれ、アベノミクスに対する評価はどうか、本当にやるのかというスピーチをしてくれという話が多いのですが、これは必ず実現するのだという話をさせていただいていますし、先ほど長谷川議員もおっしゃったように、総理のアメリカでの発言について、ベンチャーがどんどん生まれる国、それから規制改革を進めるということで、大変力強く思っています。

この中で二点ほど申し上げます。一つは労働流動化です。ベンチャーがなぜ苦しみかということ、お金や制度もありますが、人材が足りないという問題があります。優秀な人材は大企業に未だに就職してしまい、そこからなかなか出てきません。リソースというのは、ファイナンシャル・リソースだけではなく、ヒューマン・リソースが一番重要だと思っています。お金は正直言って余っています。ベンチャーも最近では会社の売却もすぐできるし、ベンチャーキャピタルにもお金は余っています。お金の問題ではなく、人材の問題だと思います。よって、労働流動化については、今、労働制度の改革をやっていますが、現状に合わせたものにすべきということで、新経連を中心に9月26日に要望書を提出させていただきました。大きな企業は労働組合等もあって言いにくいのではないかと思うので、このあたりは新経連を中心にいろいろと発言させていただきたいと思っています。

二つ目は、何回も申し上げている、一般用医薬品のインターネット販売の問題です。



これは、先ほど申し上げた医療における電子化、それからフォローアップ分科会の IT 分野の主査として、対面・書面交付原則の撤廃という観点からも、大変重要な問題です。安倍総理が、6月に全ての一般用医薬品のインターネット販売を全面解禁しようとして明確に発言していただいたのですが、一般用医薬品へのスイッチ直後の 28 品目については、ネット販売を禁止しようという動きがあると聞いています。これに対して、規制改革会議も大変大きな問題であるということで明確に指摘しており、また、ネットで購入不可にしないと安全性が確保できないという合理的な説明もない中、今年 1 月の最高裁判決の趣旨に反するというような規制を行うということになれば憲法違反であります。海外の投資家は、安倍政権は本当に規制改革を進めるのかということと私のところにたくさん質問も来ていますし、本当に注目している案件だと思っています。もしこれを、現在できているものを規制する、そして対面でないといけないという合理的な説明もないということであれば、成長戦略に対する信頼を大きく損ねることになると思っています。大変懸念をしています。ぜひ再考し、正しい方向に導いていただきたいです。

先ほどベンチャーファンドへの投資に対して税制優遇を認めるというものがあつたのですが、大変申し訳ないのですが、日本にはまともなベンチャーキャピタルがありません。アメリカのベンチャーキャピタルはベンチャーをやった人がベンチャーキャピタルをやっているのですが、日本では金融機関の子会社のような形でやっているベンチャーファンドがほとんどです。ここにお金を入れても全く意味がないのではないかと思います。むしろ、従来から申し上げている公開株と非公開株の損益通算を継続するという方が正しいのではないのでしょうか。

(甘利経済再生担当大臣)

時間が大幅に押しました。政府側からの発言は割愛をさせていただきます。どうしてもという人は 30 秒で。稲田大臣。

(稲田大臣)

成長戦略の実行加速、そして経済再生のために、規制改革は最も重要な取組です。規制改革会議において、医療、介護、農業を始め、幅広い分野で精力的に検討を進めます。先程新浪議員からご指摘のあった農地中間管理機構ですが、現行の法人の看板の掛け替えではいけないし、単に農地集約だけではなく新規参入を目指さなければなりません。公募のルールのことをおっしゃいましたが、不服申立という手続きも私は必要ではないかと思っています。何よりも戦後の継ぎ接ぎの改革を改め、この際、農地法の改革ということも規制改革会議として提言をしまいたいと思います。また、一般用医薬品のスイッチ直後の 28 品目については、最高裁の趣旨に則った解決を目指したいです。

(甘利経済再生担当大臣)

議論は以上とさせていただきます。本日は前回の産業競争力会議で総理から御指示をいただいた「成長戦略の当面の実行方針(案)」について報告をさせていただきました。本日もいただいたご意見については、今後の課題別会合や分科会などの議論に反映できるよう、調整をさせていただきます。また、国家戦略特区については、具体的規制改革事項を法案に盛り込むべく、関係大臣との調整を加速化し、フォローアップ分科会等の場で早急に整理させていただきたいと思っております。

その上で、「成長戦略の当面の実行方針(案)」については、本日このあと、日本経済再生本部を持ち回り開催の上、正式決定させていただきたいと考えております。それでは、最後に安倍総理から御発言をいただきます。プレスが入ります。それでは、最後に安倍総理から御発言をいただきます。プレスが入ります。

(安倍内閣総理大臣)

私が政権に就いて以後、次元の異なる「三本の矢」の効果で、経済はマイナスからプラスに転換しました。長らく続くデフレによる「縮み志向」が変化しつつあるのは事実であります。ここで成長戦略の実行を強化すれば、日本を再び安定的な成長の軌道に乗せることが必ずできると確信しております。

その柱として、投資を喚起するための大胆な減税や産業の新陳代謝を促す税制の創設を断行します。設備投資により企業業績を改善し、国民の所得の引き上げにつなげていきたいと思っております。

また、規制制度改革こそが、成長力を起爆させる突破口であります。民間の知恵と活力が、大輪の花を咲かせるように、戦略地域単位、企業単位、全国単位の三層構造でそれぞれ、規制・制度改革を進め、構造改革を加速化してまいります。そのために、国家戦略特区関連法案、産業競争力強化法案を秋の臨時国会に提出します。

このほかにも、電気事業法改正案、農地中間管理機構関連法案をはじめ、成長戦略に関連する一連の法案を提出し、秋の国会で成長戦略の実行強化について、多方面で着実に成果を挙げてまいります。

「実行なくして成長なし。」本日、ご議論いただいた「成長戦略の当面の実行方針」を、この後、日本経済再生本部決定とし、安倍政権のコミットメントにいたします。この「方針」に基づき、我が国の成長力底上げのための政策を全面的に展開し、実行力を世界に示していく考えです。

雇用、医療・介護、農業などの分野で改革すべきことはまだまだ、たくさんあります。産業競争力会議の議員の皆さんには、日本経済の姿を一新するような画期的な政策を導き出すべく、今後ともよろしく申し上げます。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)